

(案)

【資料3】

岸和田市教育大綱



平成28年4月
岸和田市・岸和田市教育委員会

● 教育大綱策定の背景

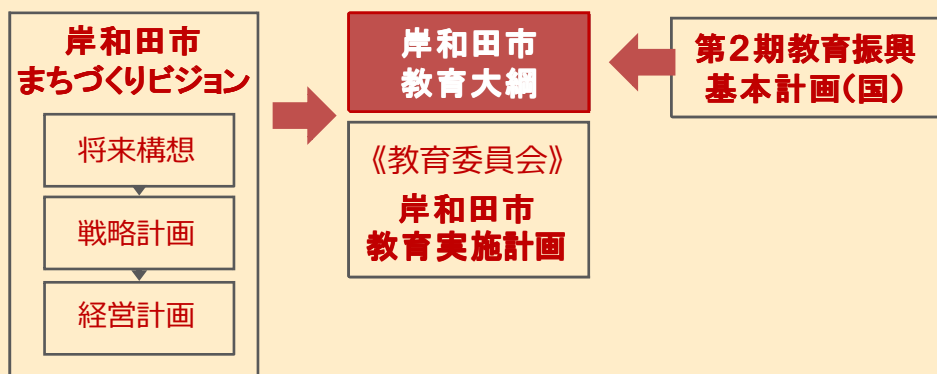
平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、第1条の4に市長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」の設置や「教育大綱の策定」などが規定されました。

岸和田市では、平成27年5月に、第1回岸和田市総合教育会議を開催して以降、会議において市長と教育委員会が議論を重ね、平成28年●月に『岸和田市教育大綱』を策定しました。

● 教育大綱の位置付け

岸和田市では、平成23～34年度を計画期間とする市の総合的な計画「岸和田市まちづくりビジョン」を策定し、「元気あふれる躍動都市 岸和田」の実現を目指しています。その実現に向けた計画（戦略計画）では、『みんなが住んでみたい、住み続けたいと思えるまち』を平成27～30年度の4年間の目指す成果としています。

教育大綱は、岸和田市まちづくりビジョンや国が定める第2期教育振興基本計画と整合を図りつつ、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定め、岸和田市と岸和田市教育委員会が実施する継続的な取り組みの柱とします。



● 教育大綱の対象期間

「岸和田市教育大綱（第1期）」が対象とする期間は、平成28～30年度までの3年間とします。

H25	H26	H27	H28	H29	H30
第2期教育振興基本計画（国）					
			岸和田市教育大綱(第1期)		
			★	★	★

★：教育大綱を実現するため、教育委員会では、毎年度、具体的な取り組み定めた「岸和田市教育実施計画」を策定します。

●教育の現状と課題

現代社会は、科学技術の進歩やグローバル化、少子高齢化の進展等、急速に大きく変化しています。家庭や地域においては、核家族化の進行により地域社会と家庭や子どもとの係わりが弱まっており、家庭と地域社会の教育力の向上が大きな課題となっています。

学校教育においては、体験を通して学習意欲を高め、知識の活用力やコミュニケーション能力の向上を図る「生きる力」を育むことが求められると共に、情報教育や環境教育、キャリア教育、食育など、社会の変化に対応する教育が必要となっています。全国学力・学習状況調査結果を見ると、岸和田市では、基礎的・基本的学力は定着しつつあるものの、活用する力は課題が見られるため、特に、問題解決的な学習など、社会が求める学力を身につけさせるための指導方法のあり方を深めていく必要があります。また、教育現場において、いじめや体罰による重大事案、子どもの安全に関わる事件が全国で相次いでいます。本市では、平成27年1月に「岸和田市いじめ防止基本方針」を策定し、市内全ての学校園におけるいじめ問題の未然防止、発生時の組織的な対応の方針を示しました。今後も方針の共有を図り、指導や支援を継続していくことが不可欠です。

また、全国的に平均寿命が延びる中、市民一人ひとりが、生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められています。

一方で、本市の厳しい財政状況や少子高齢化が長期的に続くことが予想される中、将来予測を立てながら、施設の選択と集中や管理運営の効率化、施設利用者への受益者負担の検討なども必要となっています。

教育の基本理念

みんなが輝くまち

～知・徳・体、調和のとれた人づくり～

人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。

岸和田の教育は、「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、「みんなが輝くまち」を目指し、市民一人ひとりが自他の人権を尊重し、楽しく豊かに学ぶことにより、子どもたちが夢を持ち、その自己実現のために、たゆまぬ努力をし、

市民が岸和田に愛着と誇りを持って、地域社会の形成者として取り組めるよう、

教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。



施策の方向性

基本方針 1 家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります

①幼稚園教育の機会の拡大

入園を希望するすべての3歳児から5歳児を受け入れるため、公立幼稚園の体制や施設などを整備します。

②保幼小の連携の強化

幼児期から児童期への円滑な移行の観点から、幼稚園と保育所などとの連携を検討するとともに、小学校に併設した公立幼稚園の長所を生かし、幼稚園と小学校のさらなる連携や一貫教育を進めます。また、私立幼稚園や保育所、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。

③子育て支援の拡充

子育てしやすいまち岸和田を実現するため、預かり保育などを充実させるとともに、児童福祉部局と連携しながら子育て支援を拡充します。



基本方針 2 児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にし、確かな学力の向上と生きる力の育成を図ります

①基礎的・基本的な学力の定着

児童・生徒一人ひとりが生きる力の基盤として、基礎的・基本的な知識や技能を習得できるよう、それぞれの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を充実させます。

②活用する力の育成

児童・生徒一人ひとりの知識や技能を意欲的に活用する力を育めるよう、思考力、判断力、表現力などを育てる体験的な学習や問題解決的な学習、ICTを活用した指導を充実させます。



③特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培えるよう、就学前から就労までを見通した適切な指導や必要な支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を充実させます。

④小中の連携

発達に応じた学習や円滑な移行を重視した教育を行うため、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などを検討します。

⑤専門教育の充実

将来的に地域社会に貢献する人材を育成するため、岸和田市立産業高等学校において、時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。

基本方針 3

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります

①人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、教育活動全体を通じて、あらゆる人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施します。



②道徳教育の充実

教育活動全体を通じて、児童・生徒の心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、豊かな人間性や社会性を育めるよう、家庭や地域と連携しながら道徳教育を充実させます。

③生徒指導の充実

児童・生徒一人ひとりが自己の存在感を実感できるよう、児童・生徒と教職員の信頼関係をより一層深め、心の通う指導を充実させます。特に、不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応を重視した体制と関係機関との連携を強化します。

④いじめの防止と解決

学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対処を行い、再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。

⑤国際性を育む教育の充実

児童・生徒が岸和田や自国の文化や伝統に誇りを持ち、諸外国の異なる文化や習慣などについての理解を深め、自分の意思をしっかりと表現する能力を育めるよう、国際交流団体などと連携して、相互理解を深める取組を充実させます。

⑥キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観を育み、社会的な自立に向けて自己の可能性を伸ばせるよう、発達の段階に応じた系統的な指導や主体的な進路選択を促す指導などを行い、キャリア教育を充実させます。



基本方針 4

食生活や基本的生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります

①学校給食、食育の充実

児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を生きた教材として活用し、食生活や地産地消、郷土の食文化を含めた食に関する指導を充実させます。



②健康管理の充実

児童・生徒の心身の健康を保持し、増進させるため、学校や家庭、学校医、地域の医療機関などの関係機関と連携し、基本的生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。

③体力の向上

児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育に関する授業を中心に学校教育活動全体で積極的な取組を行うとともに、家庭や地域でも運動に親しむ習慣を身につけられるよう指導を充実させます。

基本方針 5

子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します

①子どもたちの安全確保

子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。



②安心・安全で快適な学校園

施設の非構造部材の耐震化や防災機能を強化するとともに、空調設備の整備など安心・安全で快適な学校園づくりを行います。また、関係機関との連携を強化し、通学路や通園路の安全確保に取り組みます。

③学校園の適正規模

教育環境の充実の観点から、公共施設のあり方を踏まえながら、学校園の適正規模を検討します。

④学びのセーフティネット

家庭の経済的、環境的な理由によって子どもたちに教育格差が生じないように、教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、保護者を支援します。

⑤教職員の指導力の向上

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育めるよう、教職員が教育者としての誇りと使命感、高い専門性による実践的な指導力を向上させるため、研修を充実させます。

⑥地域に開かれた学校園づくり

学校園と家庭や地域とが相互に連携し、協力し合うため、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。

基本方針 6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります

①家庭教育支援の充実

子どもたちの倫理観や規範性を高められるよう、すべての教育の原点である家庭の教育力を向上させるため、家庭教育の支援を充実させます。



②青少年の健全育成

青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化など様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。

③市民の人権意識の向上

市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身につけられるよう、啓発を継続的に進めます。

④大学等との連携

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援、また、教育上の諸問題に適切に対応するため、大学などと相互に連携し、協力し合います。

⑤連携と参画による地域づくり

市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、家庭や学校、地域の連携を深めるとともに、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。あわせて、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。

基本方針 7

市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図ります

①生涯学習推進体制の整備

市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるよう、あらゆる分野の施策を関連づけ、体系化して総合的に進めるため、全市的な協力体制を強化します。

②学習機会の拡充

市民の生涯学習と市民活動を支援するため、市立公民館を拠点とした生涯学習施設のネットワーク化と、様々な立場の人たちとの連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。

③読書に親しむ環境づくり

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めます。特に、子どもたちが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携して環境を充実させます。



④スポーツに親しむ環境づくり

多くの市民が年齢や体力、技能レベルなどに応じたスポーツに親しみ、いきいきと健康で活力ある生活を送れるよう、関係機関と連携し、協働しながら様々な機会や場を充実させます。



⑤学習のための情報提供

より多くの市民が学習活動を行えるよう、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。

基本方針 8

岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます

①文化財の保護と郷土資料の活用

市民が郷土文化への理解を深められるよう、身近に残る文化財や郷土資料を再発見し、その保存と活用をします。

②身近な自然の保護と啓発

市民が自然保護と生物多様性への理解を深められるよう、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。

③郷土愛の育成

郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を愛し、次世代へ継承してくため、ふるさと学習やふるさと教育に取り組みます。また、市民が郷土の魅力を再発見する機会として、観光部局などと連携し、郷土資源を活用します。



みんなが住んでみたい、 住み続けたいと思えるまち

